ISSN 0289-4130

研究紀要

第14号

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

研　究　紀　要

第 14 号

1 9 9 8

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目　　次

［論文］

菱形文の成立と変形、そしてその諸相……谷井　彪（ 1）

木曽良遺跡の研究（1）……村田　健二（ 25）
— 弥生時代の環濠集落を中心に —　剱持　和夫
書上　元博
石坂　俊郎
福田　聖
佐藤　康二

集落出土のヘラ記号からみる須恵器の生産と流通……末木　啓介（ 89）
— 武蔵国の場合 —

国司館（こくしのたち）の基礎的研究……田中　広明（119）

菱形文の成立と変形、そしてその諸相

谷井　彪

要約　縄文前期、黒浜式段階の土器に大形菱形文が存在する。従来の型式学研究の枠を越え、東日本の広域に分布する土器をテーマとして扱った研究は、新しい土器研究のあり方を示した。小稿では前期に存在する菱形文の成立と変形諸例を検討し、菱形文変形の方向を探ろうとするものである。菱形文の基準として福島岡橋遺跡例を取り上げ、その前段階に同じ大畑G式の存在を想定した。

菱形文の変形の方向は複段の鋸歯文の組合わせで菱形を形成する基幹モチーフの成立と展開（福島岡橋遺跡例から関東花積下層式）、格子目的菱形への変形（福島花積下層式など）、菱形モチーフを軸とした一段展開の方向（福島花積下層式～有尾式）、縦区画線出現による方形区画内をモチーフの主体化と展開、また傍系として、多重波状モチーフなど多くの変形の姿を取り上げた。また、一方で基幹のモチーフが東日本の根強い流れとして存在し、中期後半まで影響を与えていること概観した。

これらの背景には日本海ルートの交通が予想され、ほかの文化要素の流れなども考慮すると、相互の頻繁な交通の様子がうかがわれた。

はじめに

1990年前後、当事業団の縄文研究者の間で前期前半から中葉の関山式、黒浜式が議論の中心的課題として取り上げられていたようである。埼玉考古学会が1990年に開催したシンポジュウム『大木、有尾、そして黒浜式』の表題に象徴されるように、関東の枠を出て、長野、さらに東北へと視野を広げた研究方向であり、今後の縄文土器研究の一つの方向を示すものと思ったものである。

その前年の1989年に発表された金子直行氏の『縄文前期中葉における大形菱形文系土器群の成立と展開』（金子　1989）では、大形菱形文を通して東日本という広域の視点から縄文時代の土器群の実体を従来の型式といった枠から自由に飛翔するという新しい視点から分析を進める態度に、大変うれしく思ったことを思い出す。

その成果の一端は県内の多くの研究者に影響を与えたようで、小稿で取り上げる菱形文を「組合せ鋸歯文」とした視点から取り上げた田中和之氏の論考『縄文時代前期中葉の土器群の問題点～「組合せ鋸歯状」文土器群～』（田中　1990）などの成果を生んだと思われる。

金子氏は大形菱形文土器の成立を、「東北南部の土器群の系譜を引いて東北南部、北関東から北信地方にかけての山間部で成立し、その周辺に影響を及ぼしている」とし、研究の視点を関東中心からずらすことに成功した。1997年の年初に実施された第10回縄文セミナー『前期中葉の諸様相』（谷藤ほか　1996）では、新潟のいわゆる根小屋式が議論の中心として取り上げられ、日本海を中心とした広域的視点からの分析が進められ、金子氏の段階から一歩進めて日本海を囲む地域という新たな方向へ向かいつつあるのが現況といえよう。

大形菱形文の提示は従来の型式の枠を越えた諸要素が研究の対象となることを示した。固定的、

枠的型式観の一部を切り崩したことになる。固定的型式観の問題については、筆者もかねてから問題としてきたところであるが、近年の縄文土器研究では新しい型式観の模索が進められている。日本考古学会100周年記念特集号（林、大塚ほか　1996）で、縄文時代研究者が細部でかなりの相違を抱えながらも新たな型式観の創造を模索している姿は、21世紀に向けた次の時代を予告しているといえよう。

筆者も従来から指摘してきたように、〝縄文人〟の製作物である土器が内包している世界は、広大なコスモスであり、現代の我々にとってカオスにしかみえないこともしばしばである。これを切り開き、研究の高次化にあたっては、新たなる迷路と直面する覚悟が必要となる。

1　菱形文の問題の所在

小稿で取り上げる菱形文モチーフは、すでに先学により多くの成果を生みだしてきたが、筆者がかつて諏訪式を含めた大木７ｂ式の編年を考えた（谷井　1985）際、気になりながら扱えなかった存在に諏訪式、大木６式間にみられる胴部の対弧状モチーフがあった。しかし、大木６式と諏訪式の間にはかなりの年代的隔たりがあり、現在よくいわれる「他人の空似論」（大塚　1995）的に受け取られかねないと考えたことから両者の対比を避けてきた。その後も両者で相似したモチーフがとられるのは常々気がかりな点であった。

今回菱形文を取り上げようと思ったのは、全く別な動機で、1996年刊行の北海道静川５遺跡概要報告書（工藤　1996）の表紙に掲載された注口土器に目が留ったことにはじまる。平底であり、上半の文様帯があまりに諸磯ｂ式のモチーフに近似していた。また、注口土器そのもの存在、その器形の特徴が前期的、神ノ木式的に感じられたことがきっかけであった。その後、東釧路式系の土器であることを知り、東日本の縄文早期後半から前期前半の具体的な土器の展開が気になるようになった。

静川５遺跡例は中茶路式とされる土器であり、北海道では早期後半に置かれる。表館遺跡の報告（三浦　1988）のように前期初頭段階まで時代を下げる意見もあるが、筆者が当初思いついた神ノ木式、諸磯ｂ式の間には時代的隔たりが大きすぎ、いわゆる“他人の空似”といわざるをえないと思われた。しかし、一方でその著しい共通性は他人の空似とするにはあまりに無理があるように思え、これを契機に東日本で展開している土器群の中から菱形モチーフの土器を渉猟することになった。この過程で、東日本の早期後半から前期前半の編年について必ずしも納得しえるものでないと感ずるところがあり、また、現行の編年は多くの前提で支えられているようにも思えた。この地域では一括性のあるまとまった資料が少なかったり、包含層資料が大半などといったことから、資料の多層的重ね合わせが必要であり、今後さらに検討を重ね、一部でも編年の見通しのを立てることができればと思っている。ここでは、菱形モチーフを介して考えられるいくつかの課題を取り上げてみたい。

まず、菱形文の成立過程にまつわる問題、大畑Ｇ式と花積下層式の関係、基準例と縄文前期中葉での展開、波状、鋸歯状モチーフの多重化、空間の充塡、主モチーフの一帯化、一帯化と反対に円筒下層式での一帯化に潜む３帯構造、これと対称となる大木６式での展開、中期段階での変形の様

子、最後に多重的波状モチーフ重なる変形の流れをみていく。

2　菱形文の成立と変形諸例

菱形文成立前史（第１図１～９）

縄文土器で描かれる文様は一部の具象的モチーフを例外として、幾何学的モチーフが全てといってよい。縦線、横線、丸、三角、四角、これに渦巻文などが加わる。器面はさらに文様帯の要素が加わり、複雑さを増す。これにモチーフを描く描線の種類、狙う効果により、与えるあるいは受ける印象を異にする。ここで取り上げる菱形文も幾何学文であることは間違いなく、横に置かれた四角形の角を90度回転し、上下左右に角がくるようにした菱形である。

菱形文という点だけに限れば、文様帯の幅が拡大し、幾何学的モチーフが発達する早期中葉の田戸上層式段階でもすでに知られているところであるが、現状では必ずしもその後へ系譜がたどり得ない。そこで、ここでは早期後半、条痕文系土器の段階から取り扱う。

早期末、前期初頭で近年注目された土器群の一つに大畑Ｇ式がある。早期末のある段階を画するホライズン的土器として取り上げられた。

福島大畑貝塚（馬目ほか　1975）例（第１図３、６）は地文縄文、撚糸文の上に２段の鋸歯文をもつ文様帯が配される。尖底で口縁部は外反することも特徴とする。３、６とも鋸歯文は対向させ、結果として菱形となる。文様帯区画の描線は主モチーフを描く描線と同一なため、鋸歯を強く意識させず、見方によっては菱形あるいは鋸歯の両様にとれよう。６では菱形頂部間、交差部分の両者に縦区画線が入る。大畑貝塚例にはこのほか、うろこ状に弧線を重ねたもの、区画文様帯の下に連弧を置いたものなどがある。

大畑貝塚例近い土器として９の福島上森屋段遺跡（高倉ほか　1977）例がある。口縁部の外反が強い。縦区間線は明瞭で、上段区画内に対弧で、下段は上向き弧線となる。縦区画線により四角い区画内が主体となったモチーフの変形例といえよう。鋸歯文という観点から上段文様帯は２帯で、途中の横区画線が省略されたと考えれば、３段文様帯が内包しているとみることも可能である。

さて、大畑Ｇ式関係で議論される土器に北前式がある。半截竹管文による幾何学文を描く土器であり、佐藤典邦氏は福島松ケ平Ａ遺跡（鈴鹿ほか　1983）例、福島柏久保遺跡（鈴鹿　1984）例を北前式（佐藤　1994）としている。大畑貝塚例に比べると、いずれも口縁部文様帯の地文が無文であることを特徴とする。両者とも類似しているようにみえるが、文様帯が一帯であり、縦区画線が明瞭で、「Ｘ」印状モチーフが顕在化している。大畑貝塚例で読み取れば共通性をうかがいえるが、別の起源も考えられよう。その一つとして、１の福島胄宮西遺跡例(芳賀　1984)、２の福島常世遺跡例（芳賀　1977）のいわゆる常世Ⅱ式土器がある。

胄宮西遺跡例は器形をみると、屈曲して稜が２段あることから茅山下層式段階とされることが多い。口縁部文様帯には絡条体条痕上に絡条体圧痕によるＸあるいは格子状モチーフが並ぶ。これに縦区画線を加えれば、松ケ平Ａ遺跡例となる。常世遺跡例は菱形の上下を結ぶ縦１条の絡条体の区画線が加わる。現状では早期終末の諸例と時間的隔たりがあるため、すぐにその間の系譜を語りえないが、何段階かの過程を経てつながる可能性もあろう。

胄宮西遺跡、常世遺跡例から大畑貝塚例への移行は複段化、モチーフ描出の格子から鋸歯文へと傾向が移っている可能性も考えられる。しかし、現状では細かな系譜関係をたどることはむづかしく、今後の課題である。

柏久保遺跡例も菱形あるいは格子といえるものであるが、大畑貝塚例からはいくつかの点で変形している。第1にモチーフが半分ずつ重なり合った二重の菱形文であること、第2に菱形の交差部分に半截竹管による円形文が置かれること、第3に横帯区画線が横に貫かれず、円形文を軸に横線となって切れてしまっていることなどが上げられる。このようにみると、大畑貝塚例と同列に置けず、胴部の縄文施文と合せると、下降する段階が考えられる。

大畑貝塚例に最も近接した存在に、8の福島鳴神遺跡（木本ほか　1982）例、7の岡橋遺跡（先崎　1985）例がある。鳴神遺跡例は横二分割された菱形の連続ともみえ、3例と全く同一である。ただし、横区画線が3条で2帯文様帯であることに変りない。これに対して、岡橋遺跡例は今回の検討で基準例とした土器であり、菱形の描線が多重化したモチーフである。文様帯2帯を意識しており、大畑貝塚例では見方により鋸歯文が2段ともみることができる。これに対して、岡橋遺跡例は鳴神遺跡例の菱形を軸に描線に沿って数条の沈線列で埋める手法となる。鋸歯文やあいまいな菱形文から明瞭な菱形文へと移行する存在であることがわかる。

大畑貝塚例と花積下層式（第1図11～15）

花積下層式土器は口縁部文様帯に撚糸圧痕文が付けられることや羽状縄文の確立を特徴とする。近年では施文手法や縄文施文のあり方から年代的の検討が進められ、細分化が進んでいる。しかし、蕨手状の撚糸圧痕文が象徴的な存在であることに変りはないようである。ただし、花積下層式で撚糸圧痕文が付いて器形全体がわかる例は極めて少ない現状に変りない。破片の状態でみれば、より一層モチーフ先端の蕨手が印象的である。したがって、蕨手モチーフの起源が議論の中心となったのは自然な成り行きであった。

先にみたように、東北の沈線主体の段階で蕨手をとるモチーフは皆無であり、東北に広がる撚糸圧痕文の起源ともいうべき、梨木畑式、船入島下層式では直線の組合わせが主である。蕨手文を主とする関東花積下層式の撚糸圧痕文との関連には困惑してきたのが実情であろう。このような状況を踏まえ、金子氏は早期末の神ノ木台式や下吉井式にみられる渦巻の存在から隆帯あるいは沈線から撚糸圧痕文への置換により花積下層式の蕨手文が成立するのではないかと予察した。課題は多いが有力な見方といえよう。

しかし、文様帯全体の構成からみた花積下層式の分析は、資料の量的制約からかあまり行われなかったようである。たまたま、筆者が二ツ木式や関山式の絡みから群馬の前後する土器を渉猟していたところ、11に示した群馬三原田城遺跡（谷藤ほか　1987）例に目を奪われた。今まで何度もみてきた土器であるが、岡橋遺跡例に注目するようになってあらためてこの土器をみた時、まったく同一表現の描線をとっていたことに気付いたのである。鋸歯文は3段とも菱形文を意識した組み合わせとも理解できる。上2段に限定すれば、菱形に組み合った付加的渦巻文を除くと、全く同一モチーフといってよい構成であった。

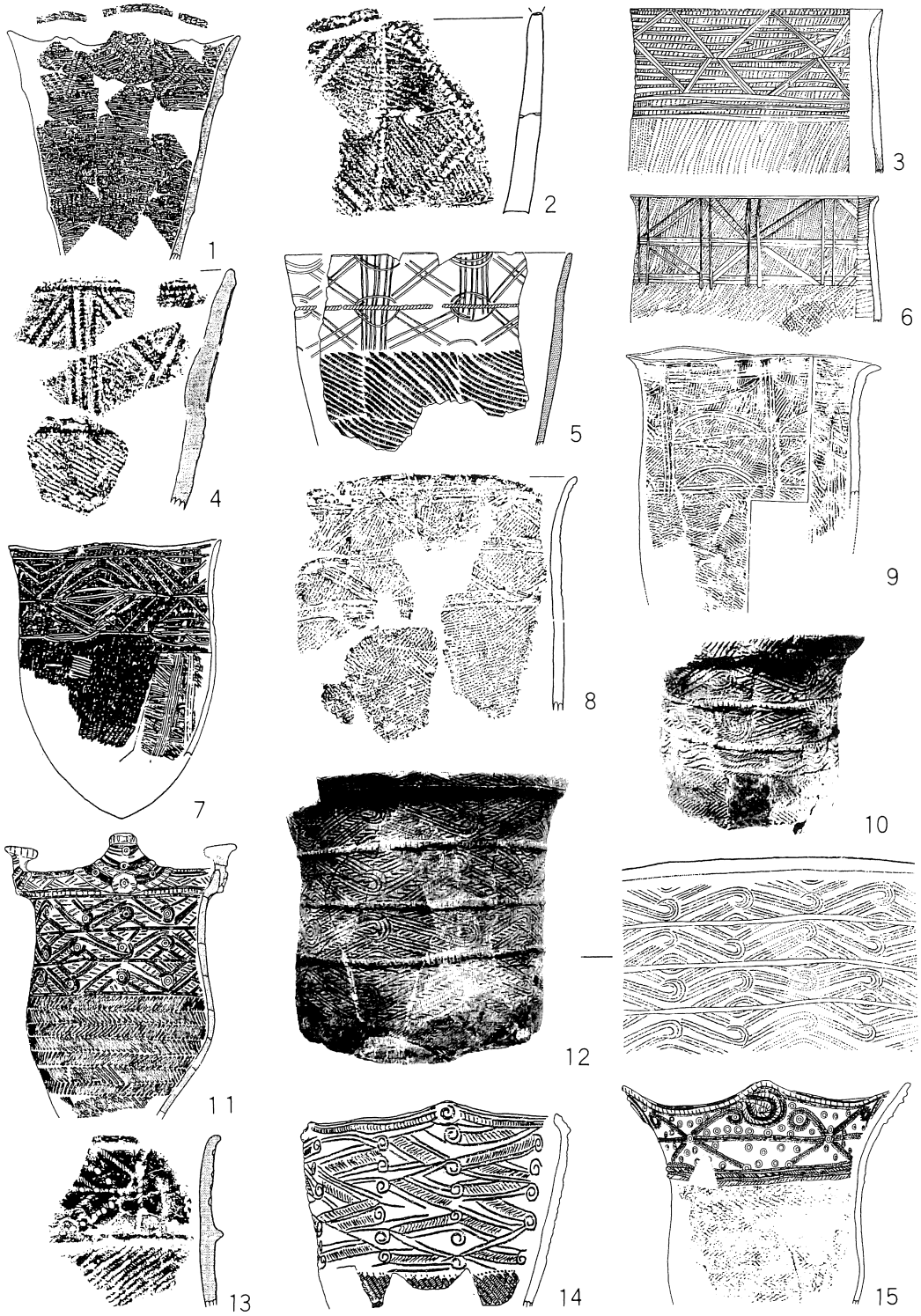

第１図　菱形文諸例(1)　　1　胄宮西遺跡　2　常世遺跡　3、6　大畑貝塚　4　松ヶ平Ａ遺跡
5　柏久保遺跡　7　岡橋遺跡　8　鳴神遺跡　9　上森段遺跡　10、12　菊名貝塚　11　三原田城遺跡
13　羽白Ｄ遺跡　14　長者屋敷遺跡　15　芝山遺跡

それでもこの土器について当初は三原田城遺跡でほかにも菱形モチーフの土器が存在することから、南関東の花積下層式とは別系列で、東北の影響を受けた北関東系の土器と考えていた。その後、花積下層式の象徴的遺跡の一つ神奈川菊名貝塚（桑山　1982）でも全く同モチーフが展開する文様帯の存在することを知った。12は隆帯により区画線が強調され、３段目以下にも下端区画線のない同モチーフの文様帯が置かれる。模式図だけでみれば一層岡橋遺跡例、三原田城遺跡例に類似しているように思えた。10もほぼ同様な文様帯で、２帯構成となるもの。下端の隆帯区画線下には撚糸圧痕文の波状文が置かれ、一部は大畑貝塚例の文様帯下に置かれた連続弧線と同一な文様帯構成であることが知られる。また、10例の近くには波状文を特徴とする下吉井式が存在しよう。

このようにみると、関東花積下層式は福島を中心とした大畑Ｇ式系土器群との関連のなかで成立してきたことは疑いえない。ただし、これは大きくみた場合で、細部や両者の直接的な系譜関係を明示する材料が見出せず、今後に残された課題が多い。ここでは福島で展開した二つの事例を紹介しておく。

一つは13の福島羽白Ｄ遺跡（鈴鹿　1988）例である。全体の文様帯構成は無文地の口縁部文様帯と地文縄文の胴部からなる。器面が荒れているようで、明瞭な構成は知りえないが、縦区画線と多重菱形文であり、撚糸圧痕文で描く。描線の単位は１条であり、三原田城遺跡例の複数の描線と異なり、岡橋遺跡例モチーフが撚糸圧痕文に代ったといえるものである。ただし、竹管刺突による円形文があり、時代を考える時の目安となろう。円形竹管文の古式例にあたる可能性もある。

これに対して、文様帯が幅広くなり、多重菱形で構成される例として14の福島長者屋敷遺跡（芳賀　1983）例がある。菱形を横に切る区画線が完全に消え、上下が入り組むものである。格子目状の構成といってようであろう。基準岡橋遺跡例からの完全な脱却といえる。また、長者屋敷遺跡例は先端渦巻の円形化や口縁部形態、そこに展開するモチーフなどから三原田城遺跡例より下がる可能性があろう。今回図示しなかったが、菱形構成をとる文様帯の幅が狭い例も主流のタイプとして存在する。このように、東北と関東では変化の方向が異なっており、単純な年代的相互比較で置き換えることはできず、また、北越、中部、群馬の一部などにも関東とは異なった変化の方向を持つ土器群が存在する。各地で多様な変化を遂げていることを考えると、相互対比を繰り返しながらそれぞれの変化の方向を跡付ける必要がある。

関東花積下層式に後続する土器は二ツ木式があり、４単位大波状口縁の土器が成立している。以後の関東前期中葉までの基幹的口縁部形態である。時に新田野段階と称されることもある。多くは波頂部を中心としたモチーフと大きく展開した蕨手文から構成される。先に取り上げた羽白Ｄ遺跡にみられた竹管押捺による円形文が一般化する。これに対して、口縁部が２帯構成をとり、鋸歯文の変形モチーフが展開する基準例変形の一例として群馬芝山遺跡（谷藤　1993）例がある。

全体的な特徴は波頂下の渦巻、あるいは円文が置かれ、先端の渦巻の巻き方が強いとはいえ蕨手文が存在し、竹管による円形文が多用されていることから二ツ木式とされる段階にあたる。しかし、幅広の口縁部文様帯には三原田城遺跡例と同様、２段構成と鋸歯文のモチーフであることは明らかである。一方、モチーフ自体はＸ字が中心となっており、先端が渦巻となるなど、段構成、菱形、あるいは鋸歯文から大きくずれはじめた存在である。この土器がとる流れの方向からは基準例的な

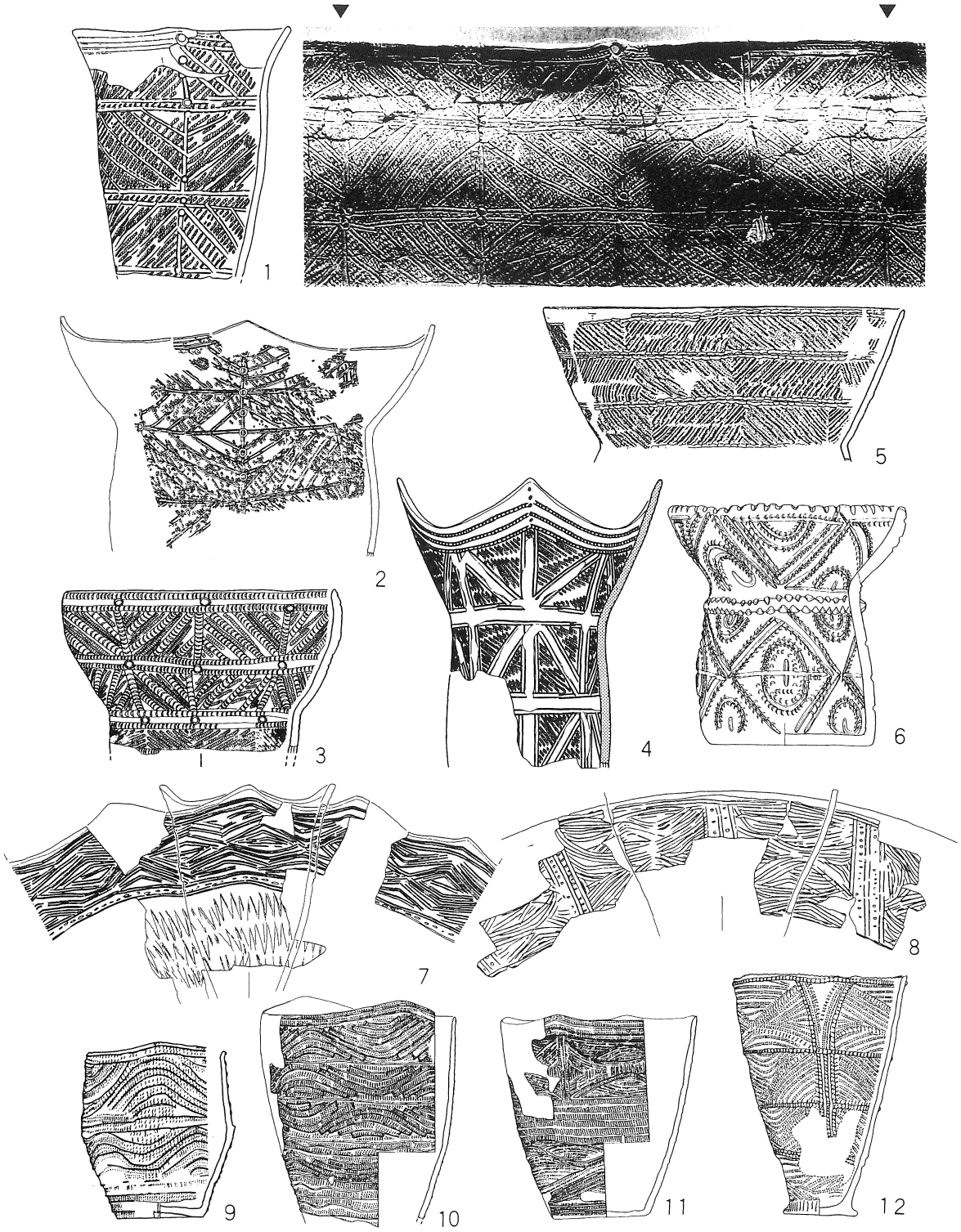

第２図　菱形文諸例(2)　　1　長田Ｂ遺跡　2　中台遺跡　3　糸井宮前遺跡　4　北塚屋遺跡　5　中棚遺跡　6　小梁川遺跡　7、8　綱取遺跡　9　中野Ａ遺跡　10、11　納内６丁目遺跡　12　美沢２遺跡

土器へ後戻りしえない段階に至っているといえよう。評価としては、二ツ木式での今回の基準例岡橋遺跡例からの枝分れした残映といってよい。

基準岡橋遺跡例と前期中葉土器群（第２図１～６）

基準岡橋遺跡例は２段の文様帯構成、多重鋸歯文により菱形文を構成する。関東周辺の関山式では断片的に鋸歯文がみられるが、大波状縁系土器では芝山遺跡例で述べたように、モチーフ自体が主体として展開し、基準例からは関東化という変化の方向へ大きくずれ、かけ離れたモチーフになっている。これに対し、大形菱形文系土器の主体とされる神ノ木式や有尾式土器でのあり方は、菱形モチーフ主体の一帯構成となり、菱形そのものに意識の中心が移っていることを示している。

黒浜式段階から諸磯ａ式にかけた時期には沈線による多重鋸歯、あるいは多重菱形となる一群の土器が存在する。これらの土器についてはすでに田中和之氏により分析されているが、ここでは群馬長田Ｂ遺跡例（原ほか　1985）を取り上げた。

１の長田Ｂ遺跡例は２条沈線で器面全体が上下３段に構成され、各段には多条沈線による鋸歯文が置かれ、各段の鋸歯を対向させることで菱形が構成されるものである。岡橋遺跡例と全く同一の効果を狙っている。地文が斜縄文、文様帯区画の２条の平行線、円形竹管文、口縁部上端のモチーフなどが諸磯ａ式的であることを除くと、一見時代を感じることができない文様構成であった。関山式、黒浜式では先に述べたように変化の方向が異なっている。一部鋸歯文の観点では存在しても岡橋遺跡例と同様な文様帯構成、モチーフの展開、モチーフ描出がとられる例はなく、長田Ｂ遺跡例でとられるモチーフが時代を越えて存在することになる。それにしても両者の共通性を考えれば、他人の空似とするにはあまりにも偶然すぎるように思われる。岡橋遺跡例から長田Ｂ遺跡例に至るまでの系譜、継承関係を探っていくべきように思う。

そこで、あらためて田中氏が取り上げた「組合わせ鋸歯状文土器群」の集成、編年を参考に探ってみると、黒浜式新段階とされる３の群馬糸井宮前遺跡（谷藤ほか　1986）例、２の諸磯ａ式とされる千葉中台遺跡（堀越　1988）例など、長田Ｂ遺跡例とほぼ同様な構成がとられている土器群が存在する。また、黒浜式中段階とされる群馬中棚遺跡（富沢ほか　1985）NJ12住例は全体が羽状縄文で構成される土器で、羽状の各段には区画線が引かれている。羽状縄文の出現は早期末頃を考えることが多いようである。一般化するのは花積下層式段階といってよい。この段階の羽状は各段で原体を変えずに施文する場合と各段で条の傾斜方向を変え、意図的に菱形を意識したものが出現する。関山式では縦横回転を交え、この時期を象徴する特徴と位置付けられてきた。

中棚遺跡例(5)は一般的には関山式で発達した羽状縄文土器の延長にある例とされよう。さらに羽状構成が沈線、あるいは爪形に変換することで、糸井宮前遺跡例のような各段のモチーフ描出を爪形で行う土器が生まれるとする考え方が生じる。しかし、縄文各段をコンパス文で区画して横帯化する手法は、岡橋遺跡例を基準とすると、両者の構成の基本が共通していると考える方が自然ではなかろうか。花積下層式段階で各段ごと一定の撚りで方向を揃えた羽状縄文と共に、菱形を意識して各段で撚りの異なる縄文を施文した羽状縄文の存在も糸井宮前遺跡例を介して考えれば、岡橋遺跡例との関連もあらためて検討する必要を感じる。

もう一つこの段階頃で長田Ｂ遺跡例と同じように岡橋遺跡例と結びつける例に中台遺跡例がある。４単位波状縁の土器で、区画線が１条沈の線であり、より岡橋遺跡例に近い。文様の展開もほぼ同様なモチーフをとる。この例は口縁部も下の胴部と同様に鋸歯文の展開する文様帯が１帯設けられている。平縁であれば、全く同一な効果を果たそう。しかし、波頂部ということで、波頂部下に鋸歯がＶ字となるように置かれる。

この例は岡橋遺跡例の基本が関山、黒浜式を越えてなお継続して存在することを示すよい例であろう。波頂部下に展開するＶ字のモチーフは、原形であるにもかかわらず後に述べるように、有尾式で波頂部に置かれる単位文的Ｖ字文の素形ともみなせよう。Ｖ字モチーフが関山、黒浜式段階でいづれの地にか継続して存在するとの仮定をする必要がある。

４の埼玉塚屋遺跡（市川　1983）例は諸磯ａ式段階で長田Ｂ遺跡のような多段の鋸歯文の文様帯から意識の中心が菱形へ変換すると、多条鋸歯の一帯分が磨り消され、菱形の描線化を果たした例と考えられよう。時には、鋸歯の意識から菱形の意識へと転換すると、本来波頂部の直下にＶ字部が置かれるものが、菱形頂部を置くようになる例も出現する。このようにみると、菱形の頂部が波頂下に置かれる有尾式系の延長で菱形が構成されるのではなく、ここまでみてきたように、現状ではまぼろしであるが、原形の系列からの変形であることが予想されよう。

６は宮城小梁川遺跡（相原ほか　1986）例で、３帯鋸歯構成の最後の姿に近いものである。口縁部は鋸歯状文で、胴部は菱形モチーフにみえる。しかし、これも口縁部と胴部を区画する隆帯を除いてみると、連続菱形ともいえよう。胴部のモチーフのみに注目すれば、菱形が顕在化していることがわかる。一方で胴部の一部に菱形間を貫く沈線があり、帯状構成の名残りもある。菱形内の中心には円文、十字文が組み合い、モチーフとしては柏久保遺跡例と共通する。時代的隔たりが大きいことから直接的な系譜は考えられないが、この種の構成法もいずれ系譜関係がたどれる可能性もある。

なお、口縁部の鋸歯文は見方を変えると、連続三角文ともみえる。三角形の底辺には半円文が置かれる。また、一部であるが、渦巻文風の刺突文列化したモチーフがあり、東北の中期前半に広く採用される三角区画口縁部文様帯の前駆形態とみなせるかもしれない。

波状、鋸歯状モチーフの多重化（第２図７～12）

多帯構成が顕在化している例で、特徴的なものに東釧路式系土器群がある。東釧路Ⅲ式、中茶路、コッタロ式とされるものである。東釧路Ⅲ式の特徴は縄文の施文手法と共に帯状文様帯の重ねることである。鋸歯あるいは菱形モチーフの幅広な文様帯をとる場合は、中茶路式、コッタロ式とされることが多い。北海道では早期後半から終末に置かれるが、ここでは年代の位置付けは保留し、類似したモチーフという視点から検討する。

９の北海道中野Ａ遺跡（千代ほか　1977）例、10の北海道納内６丁目付近遺跡（西田ほか　1989）例は波状モチーフの多段構成がとられた例である。中野Ａ遺跡例は２段で、区画線の上下で対称になるよう波状が描かれる。波状の描線は多条で、細隆帯で表現される。細隆帯間は短縄文の押圧。３帯目は平行細隆帯で、通常の縄文土器のあり方からすれば、胴部文様帯的扱いとなる。モチーフ

上今まで検討した土器と異なるのは描線の波状化、描線が密接し、器面を埋め尽くすなどの点である。各帯でのモチーフの置かれ方は共通し、対称となる配置で、横帯区画線を挟んで菱形となる。

納内6丁目付近遺跡例は2単位の波状縁。各段とも波状モチーフで、2段、3段で菱形を構成する。1段目は凹部が波頂部と一致せず、2段目とも対称的配置からは大きくずれている。3段目以下も通常では一様な施文となる胴部文様帯化するが、本例では狭い文様帯が複数段構成となる。底部周辺に文様帯を置く表館式、早稲田6類系土器と共通する。

この2例に対し、7の福島綱取遺跡（佐藤ほか　1983）例は4単位波状縁、主文様帯と胴部文様帯の構成など多くの点で異なるが、中心的モチーフが菱形となる点、多重線で表現する点、菱形内に横線が引かれる点などで共通する。特に7、10の菱形文を中心としたモチーフでは口縁部上端に沿った2条の平行線、平行線下に菱形文を置くことになる。両者とも頂部とモチーフの中心にずれがある。大波状縁では中心が発生し、自ずと分割意識が生まれるのに対して、底流に横帯の意識が根強く残っている結果といえよう。

11、12も波状文を中心とした文様帯である。波の頂部に反転する弧線を組み合わせている。北海道美沢2遺跡（北海道教育委員会　1978）例では3段の横帯文である。縦区画線で全体が3分割される。モチーフ構成は反転弧線列を置くともいえるが、横帯区画線を省いてみると、組み合った連続菱形ともみえる。しかし、最上段文様帯に限ればやはり反転する多重弧線で埋めたとみなさざるをえず、波状モチーフを中野A遺跡例、納内6丁目付近遺跡例と対比すると、崩れは否めない。11の納内6丁目付近遺跡例は弧線が対弧状となるもので、波状あるい菱形の観点からは主文様帯が1帯とみえる土器である。菱形とみた場合、菱形中心に縦区画線が引かれ、縦区画線を中心とすれば、対向対弧モチーフとみなせる。いずれにしても弧線凹部に反転した弧線で埋めたといえよう。

8の綱取遺跡例では縦区画線が顕在化し、区画内に対弧列、反転する弧線列、余白を沈線群で埋めるといったモチーフとなる。描画は基本モチーフを忠実に描くというより、区画内を沈線群で埋めつくすといった意識に傾いているため、一見すると区画内を沈線群で乱雑に埋めていると印象を受ける。10と共に明確な単位化、区画内の整然化の方向へ動いていない例である。ただし、11例を基本とみなせば、綱取遺跡例8のモチーフの骨格は継承されている。

主モチーフの一帯化、菱形モチーフの顕在化（第3図1～4）

二ツ木式段階になると、それまで平縁が主流だった装飾系の土器は、4単位の大波状縁が主流となり、関山式以降の主流の深鉢形態となっていく。これに伴い、全体構成は波頂部を中心としたモチーフで構成される幅広口縁部文様帯と、地文が中心となる胴部文様帯という大きく二つに分れた構成となる。以後、中期後半段階までの主要な文様帯構成の確立といえるものである。芝山遺跡例は文様帯構成の観点からみれば、まさにこれを具体化したものといってよい。しかし、細部の口縁部という文様帯では、横分割線が引かれ複段の意識を残したものであった。

これに対して、第3図で取り上げた1から4までの神ノ木、有尾式土器は、大形菱形文の成立として取り上げてきたように、菱形モチーフが口縁部文様帯の主モチーフとして表現されたものである。1の長野中越遺跡（小池ほか　1990）例は花積下層式、二ツ木式段階の長者屋敷遺跡例の連続

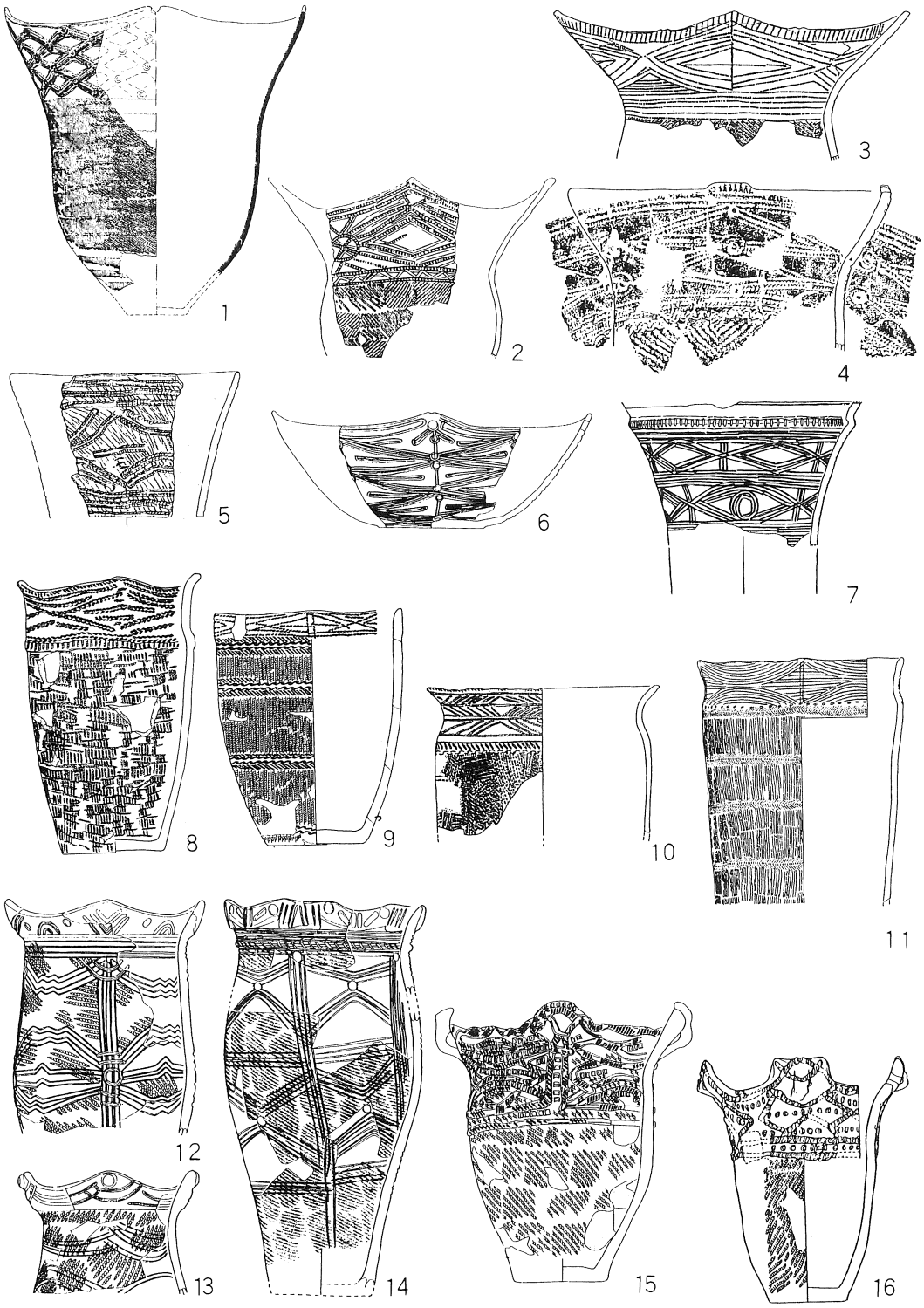

第３図　菱形文諸例(3)　　1　中越遺跡　2、3　南大塚遺跡　4　獅子内遺跡　5　綱取遺跡
6、7　塚屋遺跡　8　コタン温泉遺跡　9　板留遺跡　10　寿都３遺跡　11　新道４遺跡
12～14　滝ノ沢遺跡　15　富ノ沢遺跡　16　上里遺跡

した格子目文へと変化する東北的変形と同一の変化形態をとる例である。交差部分に円形竹管文が捺されており、東北的要素がうかがえる。

2、3の埼玉南大塚遺跡（金子ほか　1990）例はいわゆる大形菱形文系土器である。菱形の構成が複数列で表現され、2の場合は菱形交差部分に沈線による円形文、3では横、縦の分割線の名残りとなる十字モチーフがそれぞれの頂部を結ぶように引かれる。2、3は原形の要素を残すものを拾った。多くはここから変形を遂げ、菱形を中心としたモチーフとなる。ただ、描線が複数となる多重構成は、かなり残るようである。有尾式の初期とされるものでは、中越遺跡にみられる複数描線が帯状となっている例がある。基準例よりも神ノ木式の表現手法を引きずった例といえよう。

福島獅子内遺跡（鈴鹿　1997）例は格子目文風連続菱形が崩れたものである。交差点の円形刺突文の存在も中越遺跡例と共通するモチーフとなる。描線が異なることや菱形の下半が直線ぎみとなるなど、変形の進んだ例である。

5の綱取遺跡例は浮島式、諸磯式の両要素をもつが、菱形と主モチーフの中に引かれた短横線の組み合わせが一つのモチーフとして確立している。塚屋遺跡例の6は浅鉢。格子目状菱形の流れと5でとられた菱形モチーフから一層変形したものである。手法的には黒浜式の流れをくむ描線である。諸磯a式内にはここで取り上げた手法と別系列の黒浜式横位施文系土器群（1989）からの流れが加わり、各系列が相互に交錯している姿をかいまみることができる。

7の塚屋遺跡例は諸磯b式段階で、複段構成をとりながら菱形モチーフが顕在化した例として象徴的に取り上げた。この段階でこの手法が多いことや、先の綱取遺跡例でとられたモチーフが沈線系、爪形文系、浮線文系のいずれでも多用されており、小稿の議論の中心である鋸歯文、菱形文が主流のモチーフとなることから、単純に諸磯a式の延長に諸磯b式がないことは明らかである。

円筒下層式の菱形文と口縁部文様帯一帯に潜む3帯構造（第3図8～11）

東北北半から北海道にかけて分布する円筒下層式にも多様な菱形文構成が取り入れられた。図示したものはいずれもd式とされるものである。8の北海道コタン温泉遺跡（三浦ほか　1992）例は地文を欠くが、5とほとんど同一なモチーフがとられている。波頂下に菱形頂部が置かれていることからも菱形を意識して表現された例といえよう。9の青森板留遺跡（三浦ほか　1979）例では事情が異なり、菱形の横両端をつなぐ1条の横線、上下をつなぐ2条の縦線が引かれ、菱形を分割する線が縦横に2本みられる。板留遺跡のほかの例から、刺突列を伴うものや3条化したものがある。コタン温泉遺跡例に比べると、基準例からの流れの横分割意識を引きずっている可能性があろう。したがって、菱形モチーフは顕在化しない。

10の北海道寿都3遺跡（南北海道考古学情報交換会　1995）例になると、口縁部の狭い文様帯内を横に3分割しており、基準例の段構成を含め、基本構成を引き継ぐ。描線は複数であり、鋸歯状を意識しているとはいえ、上下の接する横帯間に空白部が生じ、菱形が念頭に置かれていることがわかる。

11の北海道新道4遺跡（熊谷ほか　1987）例の基本モチーフは8～10と同一の文様構成で、9のような2条の縦区画線もみられる。しかし、描線は密接した多重の線縄文であり、表現も対弧化し

ている。対弧モチーフは東釧路式系の波状線や第２図11の綱取遺跡例などでみられたものもあり、空間内を埋めつくす手法と共存する。

これら４例の円筒下層式はいずれも前期終末とされるが、モチーフ上の基準例からの系統関係の距離は、変化の方向が異なるといえ、諸磯ｂ式と共通するところがある。

大木６式での展開（第３図12～14）

円筒下層ｄ式と同様、東北前期末大木６式例として岩手滝ノ沢遺跡（稲野ほか　1983）例を３点取り上げた。いずれも胴部に展開した例である。12、14とも縦区画線及び横区画線で、田の字状に器面が分割される。区画内にＶ字やＶ字先端にＷ字状文を加えたモチーフが対向して配されたものである。田の字の中間の区画線を中心にみれば、菱形的モチーフともとれる。大木６式では方形区画内に対向Ｖ字を描くという方向へ進んでいったといえよう。ただ、縦横区画線の交差部には円形文、半円形文が置かれ、柏久保遺跡例の系譜も読み取れる。Ｖ字交差部にあるボタン状貼付文は、菱形の接する部分の渦巻あるいは円形竹管文の代替ともみなせ、ここで検討している系列の一端に連なる土器群であることを証していよう。

13では縦区画線もなく、モチーフも多重描線による対弧文である。弧線文はＶ字の代りでも多用され、田の字内の対向対弧、縦区画線のみの場合の縦区画内での上下連続対弧、対弧間にも横区画線が引かれるなど様々なバリエーションがある。このような対弧以外にも対向Ｖ字から派生したと考えられる器面全体に展開するＸ字モチーフも主要モチーフの一つといえよう。この段階ではじめて描線の描くモチーフが従前の全体でモチーフを構成するというあり方から独立したといえよう。

中期段階での変形の多様性（第３図15、16、第４図１～６）

大木６式では鋸歯的モチーフ展開から脱却して対弧モチーフが基本モチーフとして浮び上がってきた。方形区画と内部の対弧の成立である。まず、円筒上層式での採用例として青森富ノ沢(2)遺跡（三浦ほか　1992）、岩手上里遺跡（高橋　1983）を取り上げた。第３図15、第４図１が上層ｃ式、第３図16、第４図２、３が上層ｄ式とされる。

15は平縁山状突起を配した４単位構成をとる。波状部の存在により単位を顕在化させた例で、波頂下には細かな刻目をもつ隆帯で全体が４分割される。分割線の存在は大木６式と同一であり、区画内には必然的に対弧モチーフがとられる。しかし、見方を変えば菱形の上下に分割線が引かれたようにみえる。区画内は明らかな対弧であり、菱形から脱却している。区画内は対弧と組合わせて反転する対弧や縦区画線と対弧の間には横向きのＵ字文で空白が埋められる。

このような構成例を第２図で取り上げた10の東釧路式系土器、12の諸磯ｂ式的土器と対比してみると、縦区画線の存在、空間内の文様充塡処理法はほぼ同一といってよい。両者の違いは描線が多条沈線から隆帯へと代っていることであろう。描線の明確化という点で15は新しい方向をとっているが、区画内を充塡する手法は、中期段階で再びはじまった手法といってよい。

一方、16以降第４図３まではなんらかの形で菱形モチーフが明瞭な例である。16の波状縁では大波状をとり、有尾式で象徴的にみられた波頂下のＵ字モチーフをかいまみることができる。文様帯

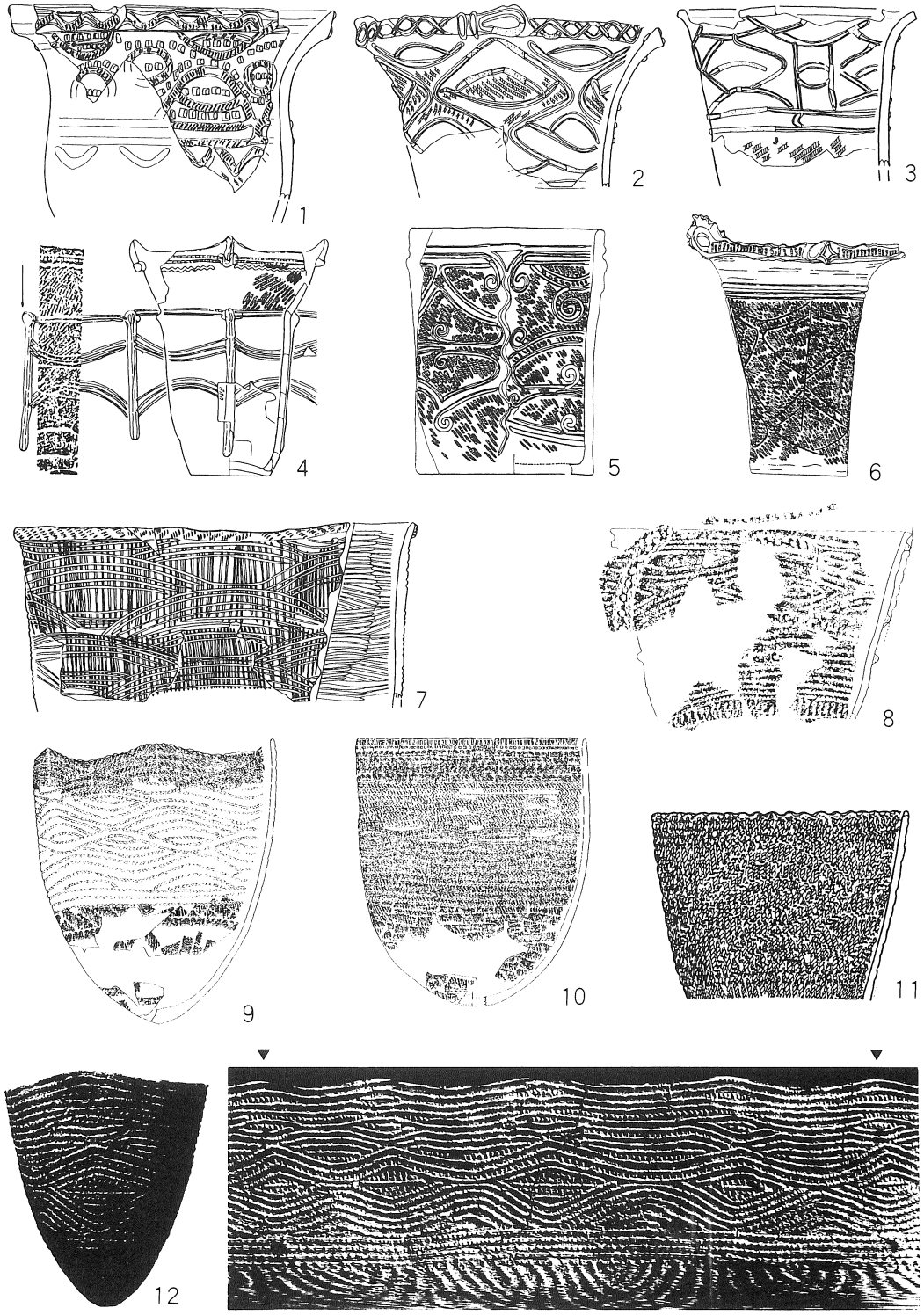

第４図　菱形文諸例(4)　　1～3　富ノ沢(2)遺跡　4　諏訪遺跡　5、6　宮遺跡　7、9、10　表館遺跡
8　美沢２遺跡　11　田柄貝塚　12　トドホッケ遺跡

は器面分割線がないため菱形の連続となる。菱形内を埋める点列線がある。基準例以来の多帯構成をとった際の分割線の名残りともいえる。しかし、ほかの区画内でもみられることからも15ですでにみた区画内充塡を区画線からのモチーフを転用したものといえよう。

第4図1～3は平縁の例である。1、2は縦区画線をもたないもの、3は形骸化している。波頂下にしばしば置かれる副文様帯をもつ土器である。1では反転した弧線を抱え込んだ対弧文である。対弧間には円形文があり、小梁川遺跡例の菱形文内の円形文と共通する。対弧と菱形を組み合わせた例といえる。2も刻目ある隆帯から沈線に代るとはいえ、同様な組み合わせであり、この種のモチーフ展開が円筒上層式の一般的なものの一つになっている。3ではさらに副文様帯が加わり、複雑さを増す。区画内は上向き弧線、菱形、下向き弧線と続き、菱形内を横に弧線で分割しているようにみえる。ひるがえると、基準例の分割線が生きているともいえるが、円筒上層式内での変化とはっきりいえないので今後検討を要しよう。

以上のように円筒上層式では区画内充塡手法が顕著なのに対して、諏訪式では胴部文様帯に対弧、あるいはX字モチーフのみが主流である。4は頸部区画線下の器面が隆帯で4分割され、それぞれに対弧が置かれた例である。茨城諏訪遺跡（鈴木　1980）には胴部上段区画線に弧線モチーフが残るものや区画内中央に2条線による横帯区画線が引かれるのみのものがある。また、阿玉台式系の土器では胴部に一周する横帯区画線の上下に楕円文が2段配される例もあって、菱形あるいは三角区画が意識されているかもしれない。楕円内中央の爪形文列は菱形内の区画線からの変形ともみえる。いずれにしても円筒上層式よりは大木6式の手法に近く、全体の構成から描線主体、描線が描くモチーフ主体へと移行し、基準例から続いた鋸歯、菱形からは全く別種のモチーフへ移行している。円筒上層式で基準例からの系譜をうかがわせるものがあることと対称的である。

第4図5山形宮遺跡（阿部ほか　1983）例は諏訪遺跡例と同様、基準例から離れ、独自のモチーフとして展開した例である。小梁川遺跡例でみたように、東北前期末の段階で連続三角区画文が成立している。三角区画には円形文が置かれ、時に渦巻文化していた。宮遺跡例をみると、全体は縦区画されるが、区画内は三角文の集合といえる。区画線は波状文であり、区画のイメージを弱めている。したがって、一部では確かに上下に底辺を合せて菱形を意識させる部分があるが、隣接した三角形の組み合わせは異なり、同じ向きの三角形の積み重ねとなっている部分もある。新たなモチーフへ変貌を遂げたタイプである。

なお、この土器に極めて類似した土器が長野井戸尻遺跡（藤森ほか　1965）の藤内II式・井戸尻I式段階に存在する。大木7b式と関東・中部の勝坂式が何らかの脈絡をもつ土器群であることを端的に示す例にあたろう。また、渦文をもった三角区画文は、大木7b式では口縁部文様帯をはじめ、多くの部位に採用されるモチーフである。本来菱形の一部として散在したこモチーフがこのような使われ方を可能にしたのは、連続三角文自体が独立した存在として意識された結果である。

同じ宮遺跡6の大木8a式～8b式初頭の胴部には連続菱形モチーフが存在する。一部諏訪遺跡にあった胴部上端区画線に弧線が付いたり、菱形文があったりして格子目風連続菱形文的な土器となる。諏訪遺跡例と同様胴部文様帯として独自の展開をした土器群といえるが、菱形の一部には横位の分割短沈線がある。諏訪遺跡とはやや異なって旧来の菱形文の意識がこの段階でも残っている

研 究 紀 要　第14号

1 9 9 8

平成10年３月25日　印刷

平成10年３月31日　発行

発　行　財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108　大里郡大里村船木台４丁目４番地１

☎0493―39―3955

印　刷　朝日印刷工業株式会社